

## 公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成25年6月7日

向日市長 久 嶋 務

### 1 開発事業者

住所 大阪市北区梅田 2-5-4 千代田 BLD 西館 3F  
氏名 株式会社グラスプ

### 2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町八ノ坪 1 5

### 3 開発基本計画受付番号 第6号

### 4 開発事業区域の面積

882.41㎡

### 5 開発基本計画の名称 (仮称) 向日市寺戸町プロジェクト

### 6 予定建築物の用途 医療テナントビル

### 7 縦覧場所

向日市寺戸町中野 20 番地  
向日市役所 建設産業部都市計画課

### 8 縦覧期間

平成25年 6月 7日から平成25年 6月20日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成25年 6月20日(木) 午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

